

2022（令和4）年度

茅ヶ崎市立香川小学校

学校経営計画



茅ヶ崎市立香川小学校

校長 國分 一哉

目 次

2022年度 香川小学校グランドデザイン	・・・3
学校経営目標 学校教育目標 1. めざす学校像	・・・4
2. めざす子ども像 3. めざす教師像	・・・5
4. 学校経営方針	・・・6
5. 学校教育目標・めざす<学校・子ども・教師>像の具現化	・・・7
○4つの柱と8つの手立て	
①「自律」と「共生」	
(1)学力の向上・定着	・・・7
★【基礎・基本の習得】【思考力・判断力・表現力】	
【ことばの力の育成】【家庭学習の習慣化】	
(2)豊かな心の育成	・・・8
【読書活動の推進】★【異学年交流の推進】【いじめ撲滅への取組】	
【あいさつの励行】【道徳教育の充実】	
(3)健やかな体の育成	・・・10
【体力向上】【食育の推進】【保健教育の推進】	
②教師力の向上	
(4)授業力の向上	・・・10
【分かる楽しさ、学ぶ喜びのある授業づくり】	
【教職員の研修】★校内研修の推進】	
(5)温かい学級づくり	・・・13
★【一人一人の居場所がある安心して学べる環境づくり】【自尊感情の涵養】	
【授業と評価の一体化】★【いじめ防止対策】	
③機能的な組織運営	
(6)支援教育体制の構築	・・・15
【児童理解と適切な支援体制】	
★【チーム体制構築と児童指導部と児童支援部の連携】	
(7)安全・安心な体制づくり	・・・16
【安全教育・不祥事防止】	
④保護者・地域との連携	
(8)信頼関係の構築	・・・17
6. 今年度の重点	
7. 日常的な課題への対応	・・・17
①学校事故 ②自然災害への対応 ③クレーム対応	
④体罰の禁止 ⑤マスコミ対応⑥情報公開と管理	
⑦不登校 ⑧接遇ということ ⑨よりよい学校づくりに向けて	
8. 最後に	・・・20

2022年度 香川小学校グランドデザイン

< 学校教育目標 >

自分らしさを大切に、互いを認め合える子どもの育成
「自律」と「共生」

< 学校経営目標 >

“共にくらす、共に学ぶ、共に育つ” 喜びのあふれる学校をみんなで作っていきましょう
～ 6年間で育てる 学校全体で育てる～



【めざす子ども像】	【めざす学校像】	【めざす教師像】
<ul style="list-style-type: none"> ・共に考える子 ・互いに思いやる子 ・みんなでチャレンジする子 ・最後まであきらめない子 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちから笑顔が絶えない学校 ・気持ちのいい挨拶、きれいな学校 ・教職員同士が専門家として成長できる学校 ・保護者の期待に応える学校 ・地域と学校が支えあう学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの愛情を惜しまない教師 ・使命感・専門性を持ち、互いに学び合い高め合う教師 ・人間性豊で、信頼される教師 ・力を出し合い協働し、関係性を大事にする教師 ・教育への夢をもち、情熱のある教師

「自律」と「共生」

学力の向上

- ・基礎基本の習得
- ・思考力、判断力、表現力
- ・ことばの力の育成
- ・家庭学習の習慣化

豊かな心の育成

- ・人間関係力の育成
- ・読書活動の推進
- ・異学年交流の推進
- ・いじめ撲滅への取り組み
- ・挨拶の励行、体験活動
- ・道徳教育の充実

健やかな体の育成

- ・体力向上
- ・食育の推進
- ・保健教育の推進

教師力の向上

授業力の向上

- ・分かる楽しさ、学ぶ喜びのある授業づくり
- ・校内研究の推進

温かい学級づくり

- ・一人ひとりの居場所がある安心して学べる環境づくり
- ・自尊感情の涵養
- ・いじめ防止対策

支援教育体制の構築

- ・児童理解と適切な支援対応
- ・チーム体制の構築と児童指導と児童支援の連携

安心安全な体制作り

- ・安全教育、不祥事防止

保護者・地域との連携

信頼関係の構築

- ・学校説明会・報告会の充実
- ・学校だよりの地域回覧
- ・学校掲示板の活用
- ・ホームページの活用
- ・学校へ行こう週間
- ・子どもの評価の伝え方
- ・家庭学習習慣の推進
- ・地域コーディネーターの運用による授業支援
- ・PTA、推進協との連携
- ・保幼小中との連携
- ・地域行事への参加
- ・学校運営協議会の発足、コミュニティスクールとしてスタート

< キーワード > 『気づき・考え・行動する力』

<教育信条> ～ 慈しんで育てる ～

【 学校経営目標 】

“共にくらす喜び、共に学ぶ喜び、共に育つ喜び”の
あふれる学校をつくりましょう
～ 6年間で育てる 学校全体で育てる ～

【 学校教育目標 】

「自分らしさを大切にし、互いを認め合う子どもの育成」
<自律> と <共生>

1. めざす学校像

◇ 子どもたちから笑顔の絶えない学校

・「勉強が分かった、楽しい」「友達から認められた」「先生から褒められた」「今日、こんな事ができるようになった」等、学ぶことの楽しさ、信頼関係、自己肯定感等、教育活動を通して、生き生きと輝く子どもの姿がある学校

◇ 気持ちの良いあいさつ、きれいな学校

・挨拶は、コミュニケーションの第一歩。人は環境で育つ。みんなが気持ちよく過ごせるために、大人も子どもも率先して挨拶したり、きれいにしたりする姿のある学校

◇ 教職員同士が専門家として成長できる学校

・教職員は、互いに研き合い高め合う関係性を大切にし、謙虚さと誠実さ、情熱を持って常に学び続け、専門家として成長を感じることでできる学校

◇ 保護者の期待に応え信頼される学校

・保護者の願いや期待、あるいは、不安等にも、寄り添いながら真摯な姿勢で対応し、信頼関係を深め、安心して通える学校

◇ 地域と学校が支え合う学校

・学校を開き、教育活動や学びの姿、学校行事等から学校の様子を理解していただくとともに地域への行事参加や地域の教育力を活用しながら、地域とともに手を取り合いながら香川小学校の子どもたちを育てていく学校

2. めざす子ども像

◇共に考える子

- ・課題（疑問・問い・はてな）を持ち、向き合い、自ら考える力を持つ。
(課題設定能力・課題把握能力)
- ・関わりながら繋がりながら考えを共有し合い、深め合い、課題を解決する力やコミュニケーション能力、工夫する力を高め、共に学ぶ楽しさを味わえる子ども。
(課題解決能力) (コミュニケーション能力)

◇互いに思いやる子

- ・自分の気持ちを伝える方法や力を身につけるとともに、相手の身になって考える優しさ、受け止められる心の広さ、相手の立場になってイメージできる感性を持った子ども。
(人間関係性：認め合い・聴き合い・励まし合う・助け合う)

◇みんなでチャレンジする子

- ・目標に向けて、協力し合い努力する子ども。夢の実現に向けて学び合い、高め合う子ども。

◇最後まであきらめない子

- ・根気強く課題に向き合い解決していこうとする力（個→学習集団）。
「意欲・やる気」とともに、「我慢・忍耐力」を持ち合わせ、達成感や自己肯定感を味わえる子ども。

3. めざす教師像

◇ 子どもへの愛情を惜しまない教師

- ・一人一人の子どもを慈しみ、子どもの成長を喜び、子どもと共に歩んでいく教師。

◇ 使命感・専門性を持ち、互いに学び合い、高め合う教師

- ・教育公務員としての使命感を常に持ち、「授業づくりは学校づくり」「授業は最良の児童指導」といわれるように教科等専門性を持って、互いに研き合う教師。

◇ 人間性豊かで、信頼される教師

- ・子どもを教え育むために、自らの人間性を豊かにすることに労を惜しまない。職場以外で吸収したものを教育の場に生かそうとする教師。

◇ 力を出し合い協働し、関係性を大事にする教師

- ・学校運営の一翼を担い、同僚性を高め人間関係を大切にしている教師。

◇ 教育への夢をもち、情熱のある教師

- ・教育は理想を語り、理想を追い求める仕事である。そのための夢と情熱を持ち続けることができる教師。

4. 学校経営方針

～支持的風土を大切にし、6年間で育てる みんなで育てる～

① 教職員の意識

全職員が学校経営参画意識を持ち、情報や課題を共有するとともに信頼と協力による相互補完に努め、よりよい香川小学校の運営を目指す。

② 組織力

同じ価値観・同じベクトルに向けて“6年間で育てる・教職員みんなで育てる”ことを共有し、学年・分掌・学校という組織（チーム）力の向上を図る。

③ 授業力

校内研究や研修会の充実に努め、教職員の指導力と専門性の向上を図り、確かな学力の育成を目指す。

④ 教職員の人権感覚

教職員自ら人権感覚の醸成に努め、人間尊重の理念を基盤に、生命尊重の精神と他人を思いやる心をもった子どもの育成を目指す。

⑤ 生活指導

当たり前のことを当たり前に行えるようにするために日々の積み重ねを大事にする。

⑥ 支援教育

一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな指導・支援を行うため特別支援教育の充実を図り、早期対応、情報の共有化、個別支援の充実を目指す。

⑦ 教育環境

明るく潤いのある教育環境を整備し、豊かな情操と感性をもった子どもの育成を図る。

⑧ 地域連携

地域や保護者との連携を深め、信頼関係の構築を図るとともに、学校運営の改善を進めるため、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクール香川小としてスタートする。

以上8点を学校経営の基本に据え、香川小学校の学校経営目標の具現化に取り組む。

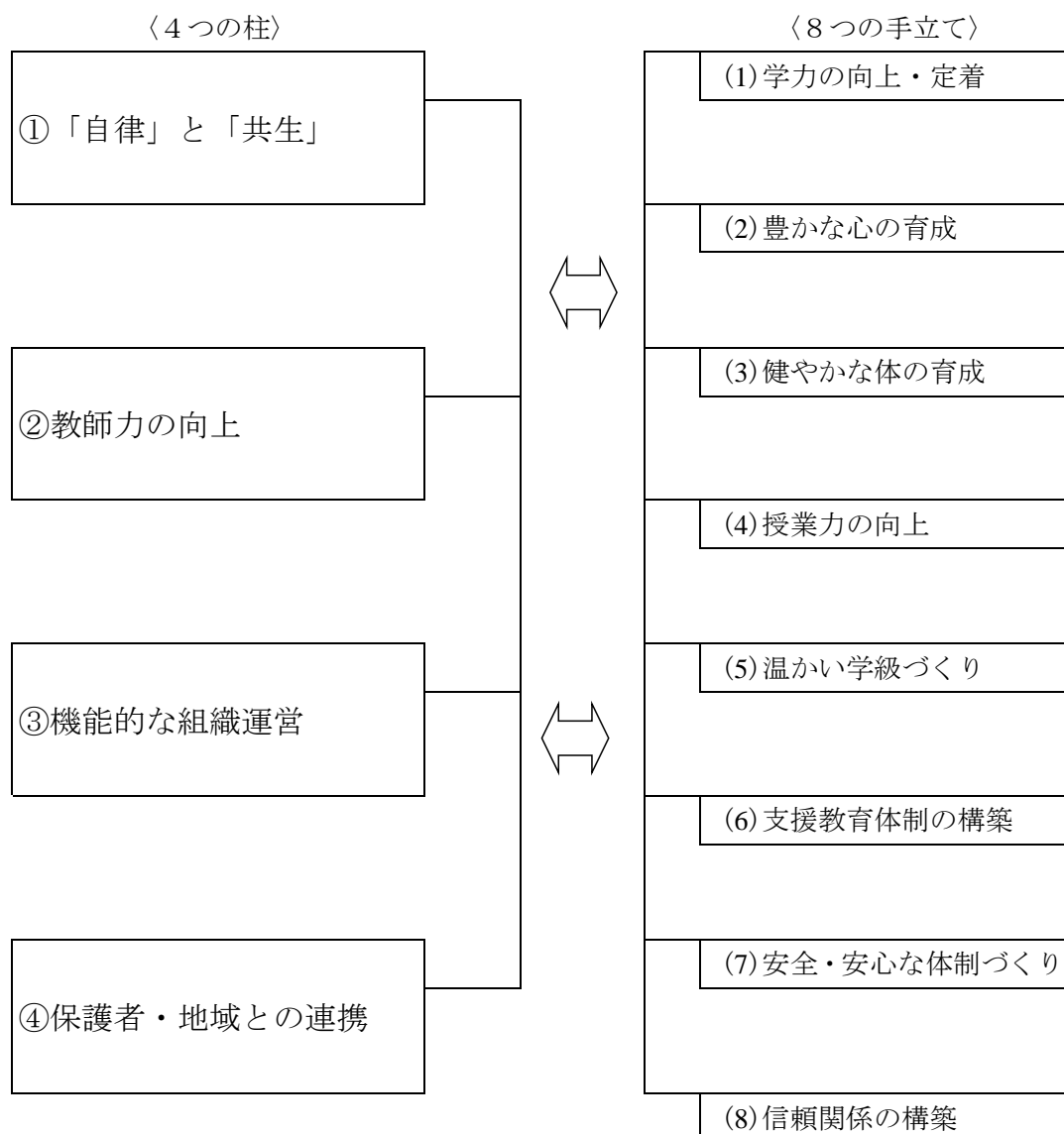
<キーワード>

「気づき・考え・行動する力」

5. 学校教育目標・めざす〈学校・子ども・教師〉像の具現化

学校教育目標：『自分らしさを大切にし、互いを認め合える子どもの育成』

☆具現化に向けての4つの柱と8つの手立て



①「自律」と「共生」

“自分らしさを大切にし、互いを認め合える子ども”の育成のために知・徳・体をバランスよく育成していかなければならない。手立ての(1)(2)(3)を具体的な取組も含めて説明を加えていく。

(1) 学力の向上・定着

【基礎・基本の習得】（知識・技能等の習得）★

小学校1年から6年まで、子どもたちは様々なことを経験・体験し、何かを習得し成長している。教科を指導する上で“何を習得させるのか”を見据え、教師は目標を持ち、子どもにも目標を持たせ取り組んで行きたい。基礎学力というと計算力・言語力がすぐに思い浮かぶかもしれない。子どもの力として、見えやすい一面ではあるが、香川小学校が取り組んできた“聞くこと”なども基本と考える。常に子どもにとって必要な学力とは何かを考え、基礎・基本を習得して成長できるよう努力を積み重ねていく。

〈具合的な取組〉

- ・個々の学習状況をしっかり把握し、多様な学習形態により、個に応じた丁寧な指導。
(個別の声かけ、コメント等による学習意欲向上を図る)
- ・子どもたちにつけさせたい力を定着させるための時間の確保。
(宿題の見直し・活用も含め、モジュール時間の有効な活用・工夫に取り組む)
- ・学ぶ意欲を高め、達成感のある授業づくり。
(教科書だけでなく、指導要領に則った活気ある授業づくりに努める)

【思考力・判断力・表現力】

学校生活・授業の中で、“考えること・決断すること・行動すること”を仕掛け、数多くの経験を子どもたちにさせてほしい。成功体験が必要であるのは言うまでもないが、時には失敗することも大切で、失敗から学び、成長することもあると考える。

〈具合的な取組〉

- ・課題解決学習を取り入れた指導法の工夫、改善。
- ・学年における教材研究の充実。
- ・校内研究における学年・グループでの取組の充実。
- ・関わりを大事にした学びを追究。(学び合い、対話のある授業)

【ことばの力の育成】

全ての教科、領域、教育活動全体を通してことばを大切にし、自分の考えを持ち、表現できる子どもの育成を目指す。そのための場をつくることに力を注ぐ。

〈具合的な取組〉

- ・ことばで表現することができる場の設定。(学級経営)
- ・発言者が限定されない授業づくり。(ペア学習やグループ学習活動の取り入れ等)

【家庭学習の習慣化】

学力の向上・定着を目指すにあたり、学校での授業時間の充実はもちろんのことだが、家庭学習(自主学習)も大切である。家庭学習でどのような力をつけたいかを明確にする。子ども・保護者と共有・共通理解し、学習内容や方法・手立て等具体的な工夫を図り、取り組むことが重要である。

〈具合的な取組〉

- ・予習、復習等学習の仕方を教え、習慣的に取り組ませる工夫。
- ・プリント学習だけでなく、実技(音読・リコーダー等)を行う家庭学習。
- ・調べる、考える等予習・復習以外の自主学習の提案・助言・支援。
- ・宿題の見直し(意義・趣旨・方法・教材等)

(2) 豊かな心の育成

【読書活動の推進】

読書活動を通して、知的好奇心や想像力を育てるとともに、言語に対する感性や豊かな情操を養う。実際に経験し、体験することは子どもの成長にとって重要なことではあるが、読

書活動を通して想像力等を培うことも重要である。香川小学校として読書の時間を確保するとともに、さらなる図書室の充実にも努めていく。

〈具合的な取組〉

- ・読書をする時間の設定。（学習に関する（モジュールとして認められる）読書も含む）
- ・読書指導協力員によるブックトークの設定及び学校図書嘱託員との連携。
- ・読書ボランティアによる開き読みの実施。（コロナ禍では、できる範囲で）
- ・担任、学年所属教員による交換開き読みの実施。

【異学年交流の推進】★

学校生活の中では、学級が生活の基本となる。また、同学年で活動することが多い。しかし、異学年と生活する中で成長することは多々あると考える。そのために、異学年交流を生かした学校行事・集会活動、学習活動を計画し、実施していく。また、生活の中で自然と交流が生まれるよう環境を整える。関わり合い、学び合いながら豊かな心を醸成する。

〈具合的な取組〉

- ・教室配置（昇降口下駄箱の工夫等）による異学年交流が生まれる環境づくり。
- ・参加自由な集会活動。（児童会活動を利用した集会活動）
- ・兄弟クラスの設定。（授業交換・清掃・配膳・休み時間交流等）
- ・児童の授業参観実施。（学級活動の交流も含む）

【いじめ撲滅への取組】

全ての子どもの学校生活を有意義なものとするために、いじめは絶対にしてはならないという意識を持たせなければならない。そのための指導は、全ての教職員が共通の考えで取り組まなければならない。

〈具合的な取組〉

- ・年2回の生活アンケートの実施、分析、適切な利用。
- ・全校道徳（前期）、いじめ防止キャンペーン（後期）の実施。
- ・学級という集団を授業交換等により複数の目で把握。

【あいさつの励行】

あいさつは、心と心を結ぶ魔法のことばと捉え、日常生活を通して場に応じたことばの使い方を指導していくことにより、豊かな心を育む。

〈具合的な取組〉

- ・登校時の「おはよう」の声かけ等、私たち大人から、気持ちのいい挨拶を見せていく。
- ・挨拶週間のようなイベント的活動を委員会や学級などが行う。

【道徳教育の充実】

道徳教育は、学校生活の全ての時間で行われるものであると考えることもできるが、特別な教科道徳として設定されている授業を通して、道徳性の視点を育む授業実践を充実させる。授業で学んだことを現実起こっている問題で活用できるように育てていきたい。

〈具合的な取組〉

- ・計画の基づいた年間35時間の道徳の時間を実践し、子どもの道徳性を高める。

(3) 健やかな体の育成

【体力向上】

全国体力テストの結果で神奈川県の子どもの体力の平均値が全国平均と比べると劣っているという結果が出ている。知・徳・体をバランスよく育てることが教育目標に向けて必要である。子どもは、体を動かすことが好きではあるが、積極的に運動することを苦手とする子どもも増えている。そこで外遊びを奨励していきたい。また、体力向上に向けて、主体的な活動を育成していきたい。

〈具合的な取組〉

- ・ 体育科授業の改善。（学習指導要領から体育科の目標等を理解した授業改善）
- ・ 技術的なことだけでなく、体力づくりを目的とした指導。
- ・ 体力向上に向けた児童委員会等からの発信。
- ・ 体力テストの種目について、子どもの理解を深める指導の充実。
- ・ 理学療法士の視点・助言を活用した指導の充実。

【食育の推進】

人が生活をしていく上で、衣食住は重要な要素となる。食に関する指導の全体計画の充実
に努める。毎日の給食指導を生かし、日常の生活の中で考えることを増やしていく。

〈具合的な取組〉

- ・ ランチタイムニュースを活用した日々の食育。
- ・ 生活科、総合、家庭科を始め教科指導における食育の推進。
- ・ 栄養教諭による食育指導。

【保健教育の推進】

体育健康教育の充実を図る。自分の健康を知り、他人の健康を気遣うことは、集団で生活
する学校には必要なことである。目的を明確にし、しっかりと指導していきたい。子どもが
健康の大切さに気付き自己の健康増進や回復に進んで取り組めるようにしたい。

〈具合的な取組〉

- ・ 体育科における保健指導の充実。
- ・ アレルギー対応の研修、保護者との連携・面談。
- ・ 保健だよりを利用した授業や保健室発信の授業の開発・実践。

②教師力の向上

学校経営目標や学校教育目標を実現していくためには、教師一人一人の力量を高めていく
ことはいうまでもない。目指す教師像を理解し、日々努力し、研鑽に努めてほしい。手立て
の(4)(5)について説明を加えていく。

(4) 授業力の向上

【分かる楽しさ、学ぶ喜びのある授業づくり】

学校づくりの基本は授業づくりにある。分かる授業、できることが実感できる授業（達成感
ある授業）、納得のいく授業、学習意欲が喚起される授業、学ぶことを楽しいと感じる授業

を創りだし実践することにより、子どもに「確かな基礎学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けさせ、人格の完成を図っていきたい。

① 基本的授業の考え方

学習意欲を喚起しつつ分かる授業・達成感ある授業、納得のいく授業を展開することが大切である。学習意欲を喚起するには、「ほめる」「励ます」「認める」という情意的な側面と、「できるようになる」という知的な側面がある。情意面ではきめ細かな対応が重要であり、知的な側面では教科における基礎・基本の確実な定着をさせる授業方法が大切である。また、子どもの心情や意欲を十分に取り入れ、互いに認め合い、一人一人の考えや気持ちがつながる学習を試みたい。発問や板書の仕方等の基本的な指導スキルも怠りなく身につけてはならない。特に小学校時代大切とされる基礎・基本の確実な定着のためには、各教科の目標・内容をしっかりと子どもたちに身に付けさせることが重要である。その指導過程において、発展的な内容や補習的な内容は実態に即して加えていくのが順序というものである。

授業づくりについては、授業について語り合える教師集団となり、授業研究を積極的に行い、授業の質を高めていきたい。また、子どもたちの学習意欲と教師の願いを結びつけるものが教材である。「子どもと教材のつながりを意識した授業づくり」も新たな課題となろう。

このように、分かる授業、達成感ある授業の創造のためには、個人や学年等での十分な教材研究や教材開発、授業を見る目を育てること等が不可欠となる。

② 子どもが主体となる授業とは

子どもの欲求や言い分を受け入れすぎても、目的が不明瞭で思いつきの活動となり、活動あって学びのない授業に陥りやすい。反面、教師だけの論理では、教師が主役となって一方的な講義形式の「教え込み教育」に終始してしまう。さらに、一問一答は発問とは言えず、どちらかという質問である。さらに言えば、教師の権威のもと注意叱責の言葉だけが飛び交うのは、もはや授業とは言えないだろう。

授業の中で子どもたちが自らの興味・関心・意欲・知識・経験・能力等を駆使して課題を追求する過程で、教師はその姿勢を尊重しながら、細かな到達目標を通じて当初設定した主目的に結びつけるよう関わっていかなくてはならない。子どもたちが授業の主体者であるというのは、学んでいく過程においてであり、全てを子どもたちに委ねてよいというわけではない。そのために、教師は目標や教材の分析・検討、学習課題の提示、学習形態の工夫等の取り組みに心血を注ぐ必要がある。授業設計の段階では教師が主体性を持ち、授業展開では子どもたちの自主性を尊重したいものである。そうした授業づくりのためには、教師間での「子どもと教材のつながり研究」、「授業実践及び授業公開」、そして「児童間においては互いに認め合う居心地のよい安心できる学級環境が作られているかどうか」が分岐点となろう。特に子どもがお互いに「聴き合う、伝え合う、学び合う、認め合う、高め合う」姿勢をもてるように育てていく必要を強く感じる。教師は「職人（クラフトマン）」であるとともに「専門家（プロフェッショナル）」であることも大切である。

③ 体験と言葉

児童の五感を働かせ豊かな心を磨くために、教科学習で習得した知識・技能を活用しながら、思考力・判断力・表現力が高まる豊かな広がりのある体験活動を取り入れたい。体験活動

には、現実性と情感が加わり一人一人の個性も反映されやすい。授業のプロセスは、拡散と収束を繰り返しながら問題解決をしていくことになるだろう。拡散とは「体験や実験」であり、収束とは「話し合いやまとめ」を意味する。体験活動を今以上に充実させるには、言葉を重視し活動内容や成果等を分かりやすく伝えることもポイントとなる。また、伝えること以上に「聞く耳」をしっかり育てたい。このことは目指すべき子ども像の一つにも入っている「ともに考える子」に結びつくものである。

④ 異答や誤答を生かす指導

教師が意識的又は無意識に求めがちな「正解」のために発問を繰り返し、その正解が出るまで「ほかに？」と連呼する授業スタイルはないだろうか。また、教師サイドの授業展開に固執し、強引な指示や説明に終始する授業はないだろうか。教師の感受性や受容性が乏しいと、子どもの個性も感性も磨かれない。むしろ異答や誤答の中にこそ、一人一人の子どもの学びの軌跡が見て取れるのではないだろうか。正解だけに焦点を当てた授業から時には異答・誤答自体を教材に授業を進める方法もあるだろう。受容的な教師や学級の雰囲気の中でこそ、子どもたちは安心して思い切った発想ができ、間違いに気づき、考えを深めることができるのである。学習の成立と同様に、教育相談的な見方やきめ細かな計画性のある授業づくりが求められている。

【教職員の研修】

教育公務員特例法第19条をひも解くまでもなく、医師・弁護士・教師等の専門職は、絶えず研究と修養に努めなければならない。研究は専門領域での視野の拡大と深化であり、研修は人としての人間性を研くことである。子どもたちの成長のため、日頃から自らを更新する努力を積んでほしい。教師が変われば、子どもも確実に変わるのである。教職員には、4つの主な研修を通して、その専門性や社会性、感性、責任意識、人間性を高めていってほしい。

① 現実課題に対応する研修

いじめ、不登校、学級崩壊、配慮を要する児童への対応等、緊急性を要する教育課題へのアプローチである。日常の生活の中に潜む諸課題を敏感に察知する教師の感性が課題解決への第一歩となる。

② 発達課題に対応する研修

低中高学年別にそれぞれの発達課題に即した内容を研修するのもよいだろう。例えば、低学年では基本的な生活習慣の育成について、中学年では自己認知と仲間づくり、高学年では、規範意識の育成等である。学年会等を活用して、情報交換や時に実態調査を実施し分析・考察をすることもよいだろう。成果と課題は、全教職員に公開して共有化を図っていききたい。

③ 自己を深める研修

機会があれば、特別支援学級や通級教室を視察したり、特別支援担当者を対象とした研修にも参加したりすることを推奨したい。教師の論理や都合だけでは通じない世界で、一人一人と丁寧に対応せざるを得ない貴重な経験を積んでほしい。この特別支援学級での研修や視察は、現状では公的事業として存在しない。校長や教頭が中心となって新たにコーディネー

トすることはできるだろう。通常級にいる子どもたちを見る目が大きく変わってくると思う。空き時間等を活用してピンポイントで他校の授業を参観することも勧めたい。訪問先は小学校でも中学校でも幼稚園・保育園でもよい。実現できるように条件整備するのは、校長や教頭の努めである。また、学校以外の場でボランティア等社会体験を積むことも勧めたい。新たな体験で、多様な考え方や感性を磨けたらと思う。

④ 人材育成の視点からの研修

学校現場の人材が若返り、経験年数の少ない教員が増えている現状の中で、職場みんなで育てていき、ともに育つという視点が必要だと考える。国・県・市が開催する研修に参加し、個を研くことはもちろんだが、私は現場で育つことが一番であると考えている。そこで、新採用者だけでなく、教師を目指している臨時的任用者にも他の教員の授業を参観する機会を与え研修してほしいと思う。本務者のみなさんの協力をお願いしたい。

【校内研究の推進】★

香川小学校における校内研究の推進はカリキュラム部を母体とする。内容は、毎年校内研究部から提案してもらい、全職員で確認しながら進んでいきたい。昨年度から学年研究を主として進んでいる。本年度も引き続き、学年研究を中心としていきたい。事前研究日を設定し、授業づくりの場とし、授業実践は全体に公開していきたい。授業終了後は授業研究協議会を開いて今日の授業を振り返る。実践記録はどのような物でも必ずファイルしておくことが大切である。こうした地道な校内での学び合いや磨き合う活動が先生方の授業力やお互いを認め尊重し合う協働性を培っていくのである。日々授業改善に取り組むことはもちろんだが、研究日を確実に設定し、時間の確保をしていくことが大切である。

〈具合的な取組〉

- ・研究のグループは学年とし、研究を進める。
- ・慶應大学藤本先生をお招きし、助言をいただき研究を進める。
- ・子どもの姿から学び、教師の学び合いを大切に、事前研究・授業研究協議会の時間を設定し、研究を進める。
- ・校内研究日以外でも初参観や年次経験者研修等を活用し、日常的、断続的に全職員が授業研究を行うことでより多くの教職員と参観し合い、日々の授業へ生かしていく。

(5) 温かい学級づくり

【一人一人の居場所がある安心して学べる環境づくり】★

温かい人間関係を念頭においた教育活動は、学校という場で最も大切にしなければならぬものであろう。一人一人が安心して学べる環境があつてこそ、学校生活は成り立ち、授業が成立する。学級、学年経営においては、すべての教師は一人一人の子どもに寄り添い、十分な児童理解に努め、子どものもつ課題を早期に発見し、早期に対応することが児童の安心に結びつくと信じている。

学級経営は、担任に任された大きな役割である。成功ばかりではないかもしれないが、子どもの目線を大切に、一人一人の居場所となるよう経営してほしい。また、一人だけで考

え進むのではなく、学年等同僚と話をし、自分の学級経営を常に見つめ進めてほしい。

安心して学べる環境づくりの視点として、その場は学級だけではない。という考えもみなさんには持っていただきたい。学級が基本であることには変わりはないが、学級だけではないという考えで安心できる児童もいることを忘れないでほしい。

【自尊感情の涵養】

子ども同士、教師と子どもとの信頼関係の構築を図り、自己肯定感や自尊感情を育む。昨今、自尊感情に乏しい子どもたちが多くと社会的にも言われている。児童は人として未熟であり、未完成である。そのような児童に、自己肯定感を持たせ、自信をつけさせる教育を進めたい。

一昔前から言われている「褒めて育てる教育」を聞いたことがあるだろう。人間褒められることはうれしいことだ。ましてや未熟な子どもたち、褒められることをどれだけうれしく思うだろう。しかし、日々の教育活動の中で褒めることの難しさを感じているのも事実だろう。褒める側は、褒めた次を期待してしまう。または、褒めると調子に乗ってしまう。そのように考えがちだが、今を褒めることで次の期待はしない。調子に乗せてしまえばいいと考えてみてはどうだろう。そうすれば、もっと子どもの良さを褒められるのではないだろうか。そして、本校では、褒めて育てるだけでなく「認めて育てる教育」を実践していきたい。私たち教師は、子どもたちを受け止め、認めることからはじめ、指導へとつないでいく。そのような実践を多くして、子どもたちの笑顔が絶えない学校を創っていきたい。

【授業と評価の一体化】

授業力向上にも深く関わってくることだが、授業と評価の一体化を考え、子どもの評価に取り組んでほしい。そして、保護者とともに子どもの成長を育む体制を構築したい。その意味からも“あゆみ”を廃止し、一年を通して上記に記載したように「認めて育てる教育」を実践していきたい。通知表という学期末に結果を保護者に通知していくのではなく、日常から、褒めたり、認めたりしたことを保護者へ伝えていきたい。保護者と教師が同じ方向性で子どもを認め、褒め、育てていくことができたなら子どもたちの自己肯定感も大きく育つと信じている。そのために私たちの情報共有は必要不可欠となり、同僚性が試される。

また、取り組み方の違いが顕著に表れる。だからといってすべてを統一していく考えはない。しかし、本年度は引き続き、学年を中心として香川小のスタンダードを模索してほしい。「あゆみの代わり」の何かという発想をやめ、新たな評価の伝え方、子どもを中心においた支援の仕方と考えていきたい。

【いじめ防止対策】★

全国でいじめを苦しめた児童・生徒の自殺は途絶えない。何としても若い命が消えてしまう連鎖を食い止めなければならない。いじめとは、「弱者に対して、身体的・心理的な攻撃を継続して加え、深刻な苦痛を与える」ことであると周知されるようになった。具体的に言えば、「冷やかしかやからかい」「仲間はずれや無視」「物をとる・隠す」「言葉での脅し」「金品を強要する」「殴る・ける」等が該当する。しかも「いじめている」本人に「いじめられている」自覚がない事案もあり、さらなる悲劇を生む。「相手も喜んでいる」「楽しそうに笑っているから気がつかなかった」と言う事案も多い。最近は残念なことだが、遊びの中で

「死ね」「臭い」「消えろ」等のひどい言葉づかいも見られる。また、誰でも触れられたくない身体的なことや家庭環境のことについて、面白がる傾向も見受けられる。相手を思いやる優しさと心の広さが求められている。

「いじめは絶対に許さない」という強く揺るがぬ指導姿勢のもと、教職員として実態を見抜く目と辛抱強く悩みを聞き、関係を修復する努力が大切である。日頃から子どもの言動や友人関係に細心の注意をはらい、保護者や管理職や児童支援部、スクールカウンセラー、心の相談員と連携しながら、組織的に複数で対応することが求められている。具体的な事実関係の掌握に努め、「手締め」「握手」のような安易な方法で解決を急ぐことのないようにしたい。また、いじめが解決したと見られる場合でも、陰湿ないじめが続いている場合もある。継続して十分な注意と観察を行い、子ども一人ひとりの言動を丁寧に見守っていかねばならない。

いじめ防止対策会議を運営組織図の中に位置づけ、しっかり対応できるようにしておく。

③機能的な組織運営

学校は言うまでもなく組織である。課題解決のために機能的な運営組織をつくっていかなくてはならない。総括教諭を中心に教職員一人ひとりが責任意識と専門性を発揮して学校・学年・学級経営に参画することが重要である。教職員全体があらゆる領域で「報告・連絡・相談、そして確認」基礎的組織的なマネジメントを身に付けることが大切である。「多分・・・」「・・・はず」「だろう」「よかろう」は責任ある行動とは言えず取り返しのつかない結果を招くこともあることを肝に銘じたい。また、学校運営における企画・提案の原案作成は、担当者が前年度の反省を生かして、十分に検討しているはずである。そのため、職員会議では可能な限り原案を尊重し、それを補足・強化するような論議を期待したい。手立ての(6)(7)について説明を加えていく。

(6) 支援教育体制の構築

【児童理解と適切な支援体制】

児童理解や児童指導は、学校における教育活動の根幹をなすものである。教師たる者、日頃から子どもの言動に鋭敏な感性を持って注意をはらい、教育相談的立場で課題の解決に努めたい。そのためには日頃から子どもの心身の状況や家庭環境、生育歴を早期に的確に把握していなければならない。ある意味、教師の勘所も重要となろう。気になることはその日の内に対応することが大切である。根拠のない楽観的な見立てや事後になっての説明からは、よい結果は生まれないだろう。自らの意思とは裏腹な不適切な言動によって子どもをおいつめたり、保護者との信頼関係を失ったりしないように努めていきたい。

〈具合的な取組〉

- ・一人ひとりの課題に丁寧に対応するため、早期発見、早期対応、チームとして連携（学年支援コーディネーターとして機能強化）、専門機関との連携を図る。
- ・一人で抱え込まない「報告、連絡、相談、確認」の徹底。
- ・様々な「見る・診る・看る・観る・視る」視点からの児童理解。
- ・保健室登校等、多様な支援体制への共通理解。

【チーム体制の構築と児童指導と児童支援の連携】★

多様化する子どもの悩みや問題行動には、学校だけでなく、茅ヶ崎市こどもセンターや家児相、中央児相等の第3者機関とも連携して対応することが大切である。楽しく充実した学級づくりを進めるためには、学校と児童や保護者との間に揺るぎない信頼関係を構築することが不可欠である。

〈具合的な取組〉

- ・ 学校外の各機関を含めた随時のケース会開催。
- ・ 校内では、児童指導部と児童支援部の合同会議を開催し、連携を強化する。
- ・ 基本的な生活習慣・望ましい集団行動のあり方に共通理解を持って指導する。
- ・ ルールが先にあるのではない。子どもが先にあり、ルールがある。なぜ守らなければならないのかという指導を大事にしていきたい。

(7)安全・安心な体制づくり

【安全教育、不祥事防止】

子どもたちにとって、学校は安全・安心な場所である。しかし、現実には毎年200人を超える子どもたちが、学校管理下で命を落としていると言う。安全対策が単なる紙面上の安全点検だけで済まされてはいけない。勿論、点検で判明した危険箇所は即座に修理修繕しなければならないが、一方ではより積極的に、子どもたち一人一人に自らの命を守る意識を育てていく必要がある。どんな状況下で事故が起こり、どんな結果になったかを発達段階に応じて学級指導する必要がある。そして、どうしたら事故が防げるのか、全体への話や学級指導、日々の生活の中で意識づけなくてはならない。

職員の不祥事防止については、教育公務員としての自身の意識を高め、自身の行動を管理する必要がある。人はミスをするものである。しかしミスをなくそうと工夫・努力ができる。子どもたちの安心・安全のため、私たち教職員の安心・安全のため、日々努力を積み重ねていかねばならない。

〈具合的な取組〉

- ・ 計画している避難訓練をより実際に即した内容にしていくとともに、教科内容や日常の機会を捉えて、災害が起きたとき、瞬時に自分の身を守るために自分で考えて行動できる力を培う。
- ・ 災害時に向けての教師の対応の確認と共有。防災対策の見直しと確認。
 - ＊ 毎朝担任が出席簿に記載、置き場所の確認（教師用本棚右側）
- ・ 火災、地震、津波等の避難訓練実施。
- ・ 不審者対応訓練・研修の実施。
- ・ 防災教育、安全教育の充実。
- ・ 職員の不祥事防止、「報告・連絡・相談・確認」の徹底。
- ・ 月一回の不祥事防止委員会の開催。

④保護者・地域との連携

「茅ヶ崎市教育基本計画」にあるように学校教育、家庭教育、社会教育の相互作用の中で、教育の目的である人格の完成が育まれることを大切な視点としたい。学校と保護者・地域が、

意思の疎通を密にすることによって目指すべき児童像を共有化し、ともに汗を流しあう中で信頼関係を培い、それぞれの立場を理解した上で児童の健全育成のために何が出来るかを考えていきたい。保護者・地域とともに子どもを育てる学校づくりを推進し、信頼される学校を築く。手立ての(8)について説明を加えていく。

(8) 信頼関係の構築

学校と地域・家庭との連携なくして、子どもたちの健全育成は望めない。そのためには、先ず学校から学校教育目標や目指す子ども像・理想とする学校像、日々の教育活動、教職員の真摯な姿等、積極的に情報発信していく必要がある。校長として、PTA や自治会、推進協や開放委員会、民生委員や青少年指導員、保育所や幼稚園、公民館や作業所等の会合や行事には積極的に出席し、各種の学校情報を伝えたり、教職員の日頃の頑張りを伝えたりしていきたい。学校ホームページや屋外掲示板も家庭や地域との連携に役立つと思われる。地域と共に、共通のテーマのもと互いに汗をかく活動は、学校への見方を良い方向に変えていく。青少年指導員や民生・児童委員との定期的な情報交換会も継続して実施していきたい。

〈具合的な取組〉

- ・学校説明会、学校報告会の開催と充実。
- ・学校だよりの地域回覧。
- ・学校掲示板の利用、ホームページの活用。
- ・学校評価アンケートによる継続的改善。
- ・あゆみ廃止への理解。新たな子どもの現状の伝え方。今までの通知表の問題点を認識し、より良い評価の伝え方を模索し、香川小方式といえるものを確立する。★
- ・地域コーディネーターの運用による授業支援（昔遊び・神輿体験等）
- ・PTA、推進協、学童との連携。
- ・保幼小中との連携。
- ・地域行事への参加。
- ・学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとしてスタートする。★

6. 今年度の8つの重点

学校経営目標を達成するには、これまでに述べてきたこと全てが重要である。その中で、今年度の重点目標とするものには、★印を記している。子どもたちから笑顔が絶えない学校を創っていくには、教職員の笑顔も絶えないということだと考える。香川小学校が、子どもにも大人にも素敵な学校となるよう、「気づき・考え・行動」して共に創っていきましょう。

7. 日常的な課題への対応

①学校事故

子どもたちにとって、学校は安全・安心な場所でなければならないが、事故が起こることを常に考えておかなければならない。不幸にも学校事故が起きてしまった時は、子どもたちの命を守ることを最優先に迅速且つ誠実に連絡・対応・確認することは言うまでもない。

細部まで配慮した初期対応が極めて重要である。初期対応に多くのエネルギーを費やせば、その後の展開が円滑になるケースが多い。対応が遅れた時ほど、後に使うエネルギーの量は

莫大となる。再発防止に向けては、正確な事実確認をし、的確且つ具体的な指導及び対応を通じて再発防止に万全を期さなくてはならない。

また、校外での交通事故や事件に遭遇しないように、日々の学級指導に加えて、歩き方教室や自転車乗り方教室等講習会を開き、具体的な対処法を身につけることも必要である。これまでも、通学路を守らなかつたり、歩道から車道に飛び出たりする子がいたという指摘があった。大きな事故にならないように指導を徹底していきたい。教職員自身としても全体の奉仕者である公務員として、交通ルールを遵守し安全運転を心がけ、他者を助ける心構えを強くもってほしい。

②自然災害への対応

未曾有の東日本大震災から、11年が経った。現在の対策が、有効な地震津波対策となっているか県のハザードマップ等を参考に、検証する必要がある。本校では、緊急時の地震津波対策として北棟、南棟の最上階に児童を避難誘導することになっている。地震と津波が一段落した時点で、引取下校を実施する。被害が甚大な時は、引取ではなく学校に児童や保護者を留め置くことも想定される。また、ガラス等の落下物から頭部を守るために、防災ヘルメットを導入している。また、メール配信「ラインズeライブラリー」により、保護者や教職員、地域に迅速で確実な情報伝達していく。

台風や大雨等については、学校周辺の的確な状況把握やアメダス等の気象情報を有効に使いながら、児童の命を最優先する避難・登下校の方法をとっていきたい。特に警報が発令された時は、自宅待機を基本とする。市教委からの情報提供と校長会からの指示を受けて対応する。そうした場合、小中学校間の対応に逆転が起きないように校長会や近接する小中5校と連絡を取り合って対処していく。

③クレーム対応

学校へ寄せられるクレームはおおよそ3つに分けられる。

- ・教師の人間性や指導力に関するもの
- ・子ども達の態度や行動に関するもの
- ・学校教育の公共性に関するものである。

学校教育の公共性の問題とは、例えば教師がその地位を利用して児童や保護者に個人的な主義・主張を押しついたり、特定の宗教活動を強要したりする事案のことである。

こうしたクレームに対して、校長又は教頭の指揮の下、先ず客観的で多面的な調査を実施し、事実を確認することが早速の対応である。迅速・的確な調査の結果、瑕疵事実があれば校長は保護者に謝罪し早急に改善を図らなければならない。事実認識に疑義があれば、十分に保護者に説明し理解を得られるように努力しなければならない。緊急性を要する事案を除いて、組織的には、先ずは担任や学年、児童指導担当が複数で対応し、次に教頭も加わって対応策が練られるのが基本である。最初から校長が全面に出て判断を下せば、それで終わりである。そうなる前に学年や担当等での組織的な対応が必要である。

全てとは言えないが、要望や苦情を寄せる保護者ほど実は課題意識の高い方が多いのではないだろうか。誠意を持って接し、迅速で具体的な対応を通して信頼関係を築けば、これほど味方になる方もいないだろう。校長はじめ教職員には、ピンチをチャンスに変える粘り強い対応が求められている。

大前提として、われわれ教職員は、日々の授業を充実させて子どもたちにとって楽しく分かる授業を展開していくこと、真摯に子どもたちの悩みや問題に丁寧に関わっていくことがクレームを減らす王道でもある。こうした地道で誠実な対応が保護者の信頼を得て、問題を深刻化させない確実な方法となるのである。

教職員の電話番号は、学級連絡網には記載しない。その代わりに学校の電話番号を記載し、緊急の場合、電話を受けた方は、必ず担任に連絡し、折り返し担任から連絡をする。

また、DV等で逃れてきている子どもの問い合わせには、応じない。管理職に報告をする。

④体罰の禁止

子どもへの暴力行為で処分を受けた教員は全国で300名ほどに上っている。また、体罰を加える教師のほとんどが（94%）比較的経験年数の少ない男子教師だという。その防止には、常々何が体罰にあたるかきちんと認識していなければならない。児童指導部を中心に、身体的な暴行は勿論、授業へ参加させないこと、自白の強要や人権無視の暴言も懲戒を超えた体罰であることを共通理解し、その主旨を教職員が共有化していくことが大切である。

人づくりを目指す教育は、恐怖や隷従ではなく、人と人のふれあい、心と心の交流、互いの信頼によって成立するものである。教育には、まさに、「手間」と「時間」と「お金」がかかるものである。

⑤マスコミ対応

今後、ますます学校教育現場や教師がマスコミに取り上げられる機会が増えるように予想される。しかも好ましくない事案で取り上げられるだろう。個人情報の紛失や流出を始め、いじめや自殺、体罰や問題教師等マスコミ受けする記事が殆どである。とかく、マスコミの活動は、速報性を重視するあまりに事実が正確に伝わらなかつたり、興味本位になつたりするので、学校としての言動は慎重にならざるを得ない。学校としてのマスコミ対応は校長又は教頭で一本化して行う。仮に教員が私見として述べたつものことでも「学校の見解」として報道されることがあるので注意したい。

普段は特別な事情がない限り、マスコミ取材に協力し学校の現状と先生方の頑張りを紹介してもらいたいが、取材の要請を受けた時、校長はその目的や内容をよく吟味し、子どもたちの学校生活や個人情報保護に支障がないように配慮することが大切である。マスコミ対応をする時は、校長は予め市教育委員会と連携して、取材の目的や記事の活用を報告し、誰が何をどこで話すか等共通認識を図っていききたい。

⑥情報公開と管理

情報公開に関する条例には「情報公開条例」と「個人情報保護条例」がある。例えば、職員会議の議事録等は「情報公開条例」で、指導要録や成績原簿等は「個人情報保護条例」で本人に開示請求が認められている。特に、学校情報の開示請求は、今後増えることが予想される。以前に市内中学校の試験問題とその解答が開示請求された。職員会議の議事録についても同様に開示請求が想定されている。様式や記入の要領、保管の仕方等整備しておく必要がある。

また、説明責任（アカウンタビリティ）への対応も今後重要になってくるだろう。保護者や地域の方からの問い合わせに対して、学校は適切且つ丁寧に説明し回答する責任を持たなけ

ればならない。

一方で、個人情報の保護にはより一層の注意が必要になってくる。校内の個人情報保護のマニュアルに沿って、日頃から紛失や流失が起きないように心がけたい。職員室の机の施錠については、不十分な箇所は計画的に修繕していく。学校内は、個人情報の宝庫である。USBメモリー等記憶媒体は勿論のこと、教務必携等の紙媒体の紛失・流失にも最大限の注意が必要である。一方で意外と軽視されているのが携帯電話・スマホである。携帯電話・スマホの保存内容も個人情報に該当するので、その管理には十分な配慮が必要である。個人情報の紛失や流失は、長い年月で培った信用も一瞬のうちに失い、多くの子どもたちや保護者に多大な迷惑を及ぼしてしまうことを肝に銘じていきたい。

⑦不登校

学校へ行きたくても行けないことを理由に年間30日以上欠席した児童生徒数は、全国で14万人を超えている。ある大学教授は不登校を日本独自の態様と捉え、推定100万人を下らないと予測している。いじめや校内暴力のように顕在化しにくく目立たないが、不登校14万人という数字は尋常ではない。本校にも不登校傾向の児童がおり、担任の先生方は保護者や養護教諭、心の相談員、外部の専門家と連携しつつ丁寧な対応をしている。不登校態様の多様化や教師の多忙、家庭環境の悪化がさらに問題解決を困難にしている。子どもたち一人一人の立場や悩みを理解し、専門家と連携しつつ、その子にあった弾力的な対応を施さなくてはならない。

⑧接遇ということ

初めての場所や慣れない所は、誰でもいささか緊張し不安な気持ちになるものである。ましてや保護者や地域の方にとって、学校はまだまだ特別な場所のようである。用事があって来校した時も恐らく不安でいっぱいだろう。そんな時、「どのようなご用事でしょうか。」「誰か対応していますか。」とひと声かければ、どれほど安心するかわからない。

また、電話がかかってきたら、出来るだけ早く受話器をとって対応することも大切である。立場を変えて考えればすぐに分かるが、受話器の向こうでは一刻も早く出ないか待っているに違いない。自分がとらなくても誰かが受話器を取ってくれるだろうではいけない。接遇について、一人ひとり考え実践してほしい。

⑨よりよい学校づくりに向けて

校務分掌は、充実した教育活動を推進、並びに機能的な学校運営を支える上で重要である。各ブロック、各係が、年度の初めに活動の具体的な目標を設定するとともに、計画・実施・評価・次年度への反映するサイクルを確実にを行い、常に改善の視点をもって、よりよい学校づくりに取り組んでもらいたい。

8. 最後に

新しいメンバーとなり2022年度がスタートしました。本年度も本校教育目標である「自分らしさを大切にし、互いを認め合える子ども」を育み、子どもたちや教職員が生き生きと教育活動ができる学校を目指して、全教職員一丸となって取り組んでいきましょう。「共にくらす喜び、共に学ぶ喜び、共に育つ喜び」のあふれる学校づくりをしていきましょう。